

広報

くやま7

2016.7.1 VOL.1282

月号



Let's go!! 全力で勝ちにいけ!

晴天の中で行われた継立小学校大運動会。
チームの勝利のために、子どもたちは力を合わせて
全力で綱引き。



◆紙面の都合上、懇談内容の一部のみを掲載しています。町ホームページで、懇談会の議事録を閲覧することができます。
 トップページ→「行政・まちづくり」→「協働のまちづくり」

◎熊本地震に対する義援金の対応
 ◎熊本地震について、行政として義援金の対応はどのようになっているのか。個人や町内会・自治会で、100円でも義援金に協力することで防災に対する意識が高まり、防災訓練などに役立つのではないかと。義援金については、現在、町ホームページでの周知や、各公共施設に募金箱を設置している。東日本大震災時には、各町内会・自治会の皆さんに個別に義援金の協力をお願いした経緯はあるが、今回は各町内会・自治会にはお願いせず、施設などに募金箱を設置して義援金の協力をお願いするようにし、今後の推移を見守りながら対応をしていきたい。また、防災意識を高めるための義援金対応について、まずは防災訓練などに多くの皆さんが集まっていたことが大事だと思う。参加することで、意識だけではなく見たり聞いたりする機会ができることか

◎今後の街路灯や防犯灯の設置計画はどのようになっているのか。
 A道路照明については、町では620基を管理しているが、そのうち町内会と協議をさせていただき間引きをしている照明が146基ある。ご指摘のあった箇所が間引きをされていて防犯上好ましくない、暗いということであれば相談をしていたきたい。また今設置していない箇所、通学路などで道路照明を設置した方がよいところがあれば併せて

◎コミュニティバス運行範囲の拡大
 ◎高齢者対策で、日出地区は町内で特に高齢者が多く、最近、運転免許証を返納する方が増えている。今後、買い物困難者に対する支援策として、コミュニティバスの運行範囲を少し広げてもらえないか。
 Aコミュニティバスは、市街地の中でも中里地区や富士地区など郊外に近い所に住んでいる高齢者が多いことから、そのような買い物困難者の対応として導入した経緯がある。その他、農村部と市街地を結ぶ町民の足として、8路線で33便を運行している。日出線については、お話しのとおりデマンドバスとして、利用者がバス運行会社へ1時間前に連絡をしていたき迎えに行く仕組みになっている。当分の間はこのような形で買い物困難者の対応をさせていただきたい。

懇談会 説明内容
 今年度の事業について、担当課から次の内容が説明されました。
 ① 栗山町出前型政策・施策説明会のご案内について（経営企画課）
 ② 街路灯LED化について（住民生活課）
 ③ 避難行動要支援者名簿に係る取り組みの協力をお願い（保健福祉課）
 ④ 健康・介護予防・福祉講話について（保健福祉課）
 ⑤ 救急講習の実施について（消防署）
 ⑥ 救急講習について（保健福祉課）



まちづくり懇談会

明日のくりやまを語り合う



町民の声を広く行政に反映させることを目的とした「まちづくり懇談会」が5月30日、総合福祉センター「しゃるる」で開かれました。今回は町内会長・自治会長を対象として開催。事前に受け付けた質問への回答を含めた自由懇談や担当課が今年度の主な事業について説明を行い、約1時間半にわたり椿原紀昭町長と明日のくりやまについて語り合いました。

◎町道の整備
 ◎初期の下水道工事後の道路の陥没が、一時的対応がされるものの長きにわたって解決されていない。
 A現地を確認したところ、下水道管の埋設箇所が一部縦断的に沈下し、また、一部マンホール蓋周りも段差が見受けられた。マンホール蓋周りの段差解消については、既に業者に発注済みであり、縦断的な沈下箇所については、今年度中に補修する予定である。建設水道課としては、予算の関係もあるが、町民の皆さんの生活に密接に関わる生活道路を優先的に修繕していきたいと考えている。



◎ホームページを活用したPR活動
 ◎近隣3町（長沼町・由仁町・南幌町）のホームページを見ると、PR動画を配信している。栗山町のホームページも見やすいと思うが、由仁町は観光PR動画で商店や農業者を紹介し、長沼町では空き家情報を配信している。町としてホームページを利用したPR活動を行う考えはないのか。要望として、ぜひ取り組んでもらいたい。
 A町では、昨年度から「くりやま若者シティプロモーション事業」を展開しており、今年度、この事業の戦略プランを策定することになっている。内容としては、



町内の若い世代の人口が減少している中で、町内に住まわれている若い方のふるさと栗山に対する愛着を高め、さらに魅力を高め、そのことを町内外に広めていく取り組みを進めていきたいと考えている。その中で、ご意見のあったPR動画の取り組みについても検討していきたいと考えている。また、住む情報は重要であることから空き家のデータ化を進めているところであり、町ホームページにサイトを設けて情報発信していきたいと考えている。

決められた投票所へ！



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

町内には7カ所の投票所があります。
入場券（ハガキ）にあなたの投票所
が記載されていますので、お間違え
のないようにお願いします。

※決められた投票所でなければ投票
できません。

第1投票所（スポーツセンター）
所在地：中央3丁目310番地
投票区域：松風3・4丁目、中央3・4丁目、
富士

第2投票所（総合福祉「しゃるる」）
所在地：朝日4丁目9番地36
投票区域：朝日2～4丁目、中里、湯地、
共和（一部）

第3投票所（カルチャープラザ「Eki」）
所在地：中央2丁目1番地
投票区域：松風2丁目、中央1～3丁目
（一部）、錦1～4丁目、桜丘1
～3丁目

第4投票所（雨煙別公民館）
所在地：雨煙別723番地
投票区域：湯地（一部）、森、鳩山、雨煙別、
北学田

第5投票所（農村環境改善センター）
所在地：角田157番地1
投票区域：杵白、旭台、共和、三日月、角田、
阿野呂、大井分

第6投票所（南部公民館）
所在地：継立176番地8
投票区域：桜山、杵白（一部）、南学田、
継立、日出、御園

第7投票所（円山地域文化センター）
所在地：円山139番地1
投票区域：南角田、円山、滝下

開票は、投票日当日の午後8時から町スポーツセンターで行います。

※開票速報を町ホームページに掲載予定です。

貴重な一票 忘れずに！ 第24回参議院議員通常選挙

投票日 **7月10日(日)** 午前**7時**から午後**7時**まで
公示日 **6月22日(水)**

■問い合わせ
町選挙管理委員会 ☎ 72-1362

- 投票できる方
- 住所要件
6月21日（基準日）現在で、
本町に引き続き3カ月以上住
民登録されている方
- 年齢要件
平成10年7月11日までに生
まれた方（平成28年7月10日
現在で満18歳以上）
- 投票所・入場券
・投票所入場券に記載されて
いる指定の投票所で投票
・入場券は6月23日に発送済
■期日前投票・不在者投票
- 期日前投票
投票日当日に仕事、旅行な
どの理由で投票できない方
は、期日前投票をすることが
できます。
なお、期日前投票を行う日
に、選挙権を有していない方
（18歳未満の方）は、期日前
投票できません。この場合は、
不在者投票をすることになり
ますので、町選挙管理委員会
に申し出てください。
- 不在者投票
（病院などに入院・入所中の方）
それぞれの病院や施設に申
し出ること、不在者投票を
することができます。
- （仕事や旅行で町外に滞在中の方）
町選挙管理委員会に不在者
投票の請求手続きをして、郵
便で投票用紙などの交付を受
け、滞在先の市町村で投票を
行うことができます。
（郵便などによる投票）
次に該当する方で郵便によ
る投票を希望される場合は、
事前に郵便等投票証明書の交
付手続きが必要になりますの
で、お早めに町選挙管理委員
会に申し出てください。
・身体障害者手帳1・2級（両
下肢・体幹・移動機能の障
がい）、1・3級（心臓・腎
臓などの内臓障がい）、1
・3級（免疫・肝臓の障が
い）をお持ちの方
・介護保険の要介護状態区分
が、被保険者証要介護5
の方
- 期日前投票・不在者投票の
できる期間
7月9日(土)まで
○受付時間
午前8時30分～午後8時
○場所
町選挙管理委員会会室
（役場庁舎1階）

18歳選挙、はじまります
公職選挙法の改正により、選挙権年
齢が「20歳以上」から「18歳以上」
に引き下げになります。
「18歳が政治を変える」
選挙に行って、若者の声を届けま
しょう。
※国政選挙では、今回の参議院議員
通常選挙から適用されます。

今回の選挙から
**選挙権年齢が
引き下げになります**

OVER **20** YEARS OLD

START

OVER **18** YEARS OLD



夏イベント ラインアップ

第5回

くりやま家具・ 工房まつり

- ◇日 時
7月16日(土)～18日(月)
10:00～18:00
- ◇場 所
手作り家具ショールーム
匠の森
- ◇内 容
栗山町で育まれた高度な家具の
制作技術と「ものづくりの町くり
やま」を広く発信するため、共同
展示場「匠の森」で参加工房が製
作した作品を一同に展示します。
- ◇参加工房
オークランド製造本部、マルカ
工芸館、マルカ家具販売、手作り
家具ウラボっこ、家具工房森巢、
家具工房木朧
- ◇問い合わせ
匠の森 ☎ 73-2022

第68回

栗山高校学校祭

- ◇月 日
7月9日(土)～10日(日)
- ◇テーマ
ほくしゅかつさい
「拍手勝祭」～No Pain, No Gain～
- ◇内容(予定)
【7月9日(土) (雨天中止)】
(12:00) 仮装パレード
(13:30) 栗山小学校グラウンドで
デモンストレーション
【7月10日(日)】
(11:45) 教室でHR企画や展示発表
(13:40) 体育館でクラス余興ほか
※一般公開は11:45～15:10
- ◇その他
トラブル防止のため、他校生や
同年代の方の入場は不可となって
います。
- ◇問い合わせ
栗山高校
生徒会担当
☎ 72-1343



サマーフェスタ 2016 in

つぎたて 5

- ◇日 時
7月8日(金) 16:00～20:30
- ◇場 所
遊歩道の駅つぎたて
(旧スーパー寿継立店)
- ◇内 容
高齢者から児童、障がい者も含
め地域住民の一員として気兼ねな
く触れ合い、交流してもらえる場
となるよう、食のコーナーを用意
したりビンゴゲームなどを企画し
ています。
- ◇問い合わせ
ハロー ENJOY つぎたて 5
☎ 75-2688



第2回

JA そらち南農業祭

- ◇日 時
8月6日(土) 15:00～19:30
- ◇場 所
JA そらち南駐車場
- ◇テーマ
「農業からはじまる町おこし」
- ◇入場料
無料
- ◇内容(予定)
・焼肉ビールパーティー
(JA 本所などで前売り券販売予定)
- ・地元野菜の詰め放題
- ・ミス北海道米による地元産米PR
- ・満腹コーナー～おにぎり、串揚げほか
- ・子ども縁日～ポップコーン、わたあめほか
- ・豪華景品が当たる抽選会
- ※内容について変更になる場合あり
- ◇問い合わせ
そらち南農協 営農部
☎ 72-1409



第10回

匠まつり

- ◇日 時
8月6日(土)
10:00～15:00
- ◇場 所
駅前通り商店街イベント広場
- ◇内容(予定)
・トンカチ広場～虫かごや本棚などを作成
- ・ステージアトラクション～釘早打ちや障子破りほか
- ・ゲームコーナー～回転バットなど13ゲーム
- ・食のコーナー～栗山ハムバーガーほか
- ・プールのコーナー
- ※体験型コーナー～ボルダリング、和紙作りほか
- ・木の楽器で遊ぼう
- ・栗山少年少女合唱団 with 永岡真佐子
- ◇問い合わせ
匠まつり実行委員会
村中奈穂子
☎ 090-8896-1897



第41回

くりやま夏まつり

◇問い合わせ くりやま夏まつり実行委員会 (商工会議所内) ☎ 72-1278
※都合により内容・時間の変更あり

＜7月22日(金)＞

◇駅前通り商店街

- 11:30～19:00 ザ・カレー市場
- 12:00～15:00 ゲートボール大会
- 12:00～20:30 ビア・ガーデン
- 13:00～18:00 二番街アトラクションスペース
- 13:00～20:00 ジンギスカン広場
- 13:00～20:30 自由広場、ゲームでがっばり
- 15:30～16:30 サマーコンサート
- 17:00～18:00 北の錦試飲会
- 17:00～18:00 子どもみこし
- 17:30～20:30 ロックコンテスト
- 18:30～19:30 郷土芸能パレード(かさおどり、郷土
おどり、介護学生おどり)
- 19:30～20:45 活みこし



◇商店街イベント広場

- 12:00～20:30 一町多品コーナー
- 14:00～16:00 パトカー無料乗車体験&撮影会
- 14:00～18:00 ダイヤモンドアート「Chika」コーナー
- 14:30～15:00 おえかきっこ「みゆ」似顔絵ショー
- 15:00～15:30 交通安全キャンペーン
- 15:30～15:45 栗山いちい保育園お遊戯発表
- 15:30～18:00 おえかきっこ「みゆ」似顔絵ペンダントコーナー
- 15:45～16:00 栗山小学校スクールバンド
- 15:45～16:15 おもしろ野菜実験
- 16:00～16:30 栗山産野菜早食い選手権
- 16:30～17:00 銭だいこ〔大人&子ども〕
- 17:00～17:30 ルミナリア歌謡ショー

＜7月23日(土)＞

◇駅前通り商店街

- 10:00～20:00 自由広場、ゲームでがっばり
- 11:00～14:00 3on3 バasketボール大会
- 11:00～20:30 ビア・ガーデン
- 11:30～19:00 ザ・カレー市場
- 13:00～16:00 二番街アトラクションスペース
- 13:00～20:00 ジンギスカン広場
- 14:30～15:30 NASTYバンド演奏
- 18:00～19:00 北の錦試飲会
- 18:00～20:00 全道和太鼓フェスティバル
- 20:00～20:30 打上げ花火
(駅前通り商店街でご覧ください)



◇商店街イベント広場

- 12:00～20:30 一町多品コーナー
- 14:00～15:00 NASTYバンド演奏
- 15:00～15:30 彩川さくら歌謡ショー
- 15:30～16:20 カラオケのど自慢大会【前半の部】
- 16:20～16:40 くりやま OH!! 夢乱咲演舞
- 16:40～17:30 カラオケのど自慢大会【後半の部】
- 17:30～18:00 Twenty・Pumps・eight ダンスショー
- 18:00～18:15 カラオケのど自慢大会審査発表
- 18:15～19:00 新鮮野菜オークション



協賛行事「全町柔道大会」のご案内

月 日 7月23日(土)

場 所 スポーツセンター

主 催 栗山町柔道協会

参加者募集

くりやま夏まつり「活みこし」の

日 時 7月22日(金)
午後7時30分～8時45分
※午後6時45分、ココカラファイ
ン
栗山店前に集合

場 所 駅前通り商店街

服 装 はんてんは用意します。

※服装、履物は自由

定 員 80人

申込期限 7月8日(金)

申込先・問い合わせ 栗山商工会議所 川合

☎ 72-1278

議会の動き



平成28年第5回栗山町議会定例会において、次の議案が審議されました。
(6月14日招集)

議案

- ▼栗山町第6次総合計画の一部変更について
- ▼栗山町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 栗山町馬鈴しょ集出荷貯蔵センターの種馬鈴しょ処理調製施設整備事業の実施に伴い、計画の一部を変更するものです。
- ▼平成28年度栗山町一般会計補正予算(第4号)
- 歳入歳出予算に6億737万7千円を追加し、総額を85億134万4千円とするもので、主な内容は、小規模保育事業所施設整備事業補助金などに係る補正です。

- ▼栗山町空家等対策の推進及び空家等の活用促進に関する条例
- 空家などがもたらす多岐にわたる課題解決に向け、町民の安全安心な生活環境の確保およびまちづくり活動の活性化に寄与するため、本条例を制定するものです。
- ▼栗山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 地方税法等の一部を改正する等の法律において、低所得者に対する保険税の軽減措置の拡充および課税限度額の引き上げに伴い、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町町税等の滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 町税等の定義に係る規定を整備するものです。
- ▼財産の取得について
- 平成23年7月9日より稼働している、戸籍システムの機器更新です。
- ▼曙団地3号棟新築主体工事の請負契約について
- 契約金額 1億2376万8千円
- 業 者 朝日産業株式会社
- ▼曙団地5号棟新築主体工事の請負契約について
- 契約金額 1億2366万円
- 業 者 松原産業株式会社

報告

- ▼北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- ▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- ▼北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 一部事務組合の組織団体が解散脱退の届出等を行ったことに伴い、当該組合理約の変更が必要ことから、規約を変更するものです。
- ▼栗山町議会基本条例の一部を改正する条例
- 栗山町議会基本条例制定から10年が経過し、現在の実情に即した内容とするため、本条例を改正するものです。なお、条文の改正は伴わないが、その目的の達成度が低いものなどについては、引き続き適正な措置に取り組みます。
- ▼平成27年度栗山町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 自治体情報セキュリティ強化対策事業ほか8事業について、年度内の執行ができなかったことから、平成28年度に繰り越すものです。

地域防災リーダー育成のために
北海道地域防災マスタ―認定研修会
【日時】
9月11日(木)
午前10時30分～午後4時30分
【場所】
北海道庁別館
※研修先まで町で送迎

【対象】
町内会・自治会や自主防災組織の役員など、地域で防災活動に取り組んでいる方

【参加料】
無料

【申込期限】
7月13日(水)

【申込先・問い合わせ】
町総務課

広報・防災・情報グループ
☎ 7501



＜地域防災マスターの活動＞

ボランティアでの防災活動のほか、地域での防災活動に対する指導や防災訓練への参加など、防災リーダーとして活動していただきます。

平成28年度栗山消防団春季連合消防演習表彰者 ※敬称略

南空知消防組合管理者表彰

▼感謝状(退団者)

柳 哲輔(元第1分団団員)

田中一寿夫(元第2分団団員)

▼精進章

宮本 武(第3分団班長)

丸山 勝(第3分団班長)

▼勤労章

青木 剛克(第2分団部長)

井澤 雅彦(第3分団部長)

都築 輝昭(第2分団班長)

中島 昌一(第3分団班長)

▼精進章(勤続30年)

八手 健治(第3分団班長)

▼精進章(勤続25年)

塩見 望(第1分団部長)

川畑 憲吾(第2分団部長)

▼精進章(勤続15年)

山田 晃博(第2分団団員)

飯尾 隆亮(第3分団団員)

大西 剛史(第3分団団員)

川崎 太樹(第3分団団員)

日本消防協会定例表彰

▼勤続章

八手 健治(第3分団班長)

▼団長表彰

▼感謝状(退団者)

村上 大(元第1分団団員)



長尾 有二(元第1分団団員)
増田 忠宏(元第2分団団員)

▼功績章

中井 浩輝(第1分団班長)

中島 昌一(第3分団班長)

▼精進章(勤続10年)

瀧澤 茂和(第2分団団員)

清水 哲矢(第3分団団員)

不破 潤(第3分団団員)

小川 貴臣(第3分団団員)

富樫 真由(第3分団団員)

國岡 晃平(第3分団団員)

猪熊 政信(第3分団団員)

▼精進章(勤続5年)

鈴木 孝史(第1分団団員)

富樫 崇裕(第1分団団員)

西岡 政則(第1分団団員)

高野 勝則(第2分団団員)

正井 博美(第2分団団員)

大野 浩司(第3分団団員)

▼優秀章

端 師孝(第1分団団員)

古賀 聖都(第1分団団員)

工藤 正史(第2分団団員)

中川 和政(第2分団団員)

小倉 大樹(第3分団団員)

長尾 卓也(第3分団団員)

横岡 貴之(第3分団団員)

住んでいて安心のまちづくりのために

避難行動要支援者名簿

地震や豪雨などの災害が発生した際、避難するため特に支援を必要とする方の情報を共有するため、避難行動要支援者名簿の作成に取り組んでいます。

この名簿は町内会・自治会、警察、消防署、社会福祉協議会へ提供し、日頃からの関係づくりや防災活動に活用されます。

下記の「名簿登録の対象」に該当し、登録を希望される方は、お問い合わせください。

なお、名簿は年に2回更新(次回は11月に更新予定)し、各関係機関などに情報を提供します。

【申込先・問い合わせ】

町保健福祉課

高齢者・介護グループ

☎ 7507



◆名簿登録の対象◆

- ① 自宅で生活している方で、施設や病院などに長期入所・入院していない、次のいずれかに該当する方です。
- ② 要介護認定1から5を受けている方
- ③ 身体障害者手帳1種1・2級の交付を受けている方
- ④ 療育手帳の交付を受けている方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている方
- ⑥ その他支援を必要とする方(一人暮らしの高齢者などで希望する方)

町税等の滞納により 行政サービスが制限されます

行政サービス制限を実施

町では納税意識の向上と滞納の防止を図るとともに、行政サービスの提供に係る受益と負担に関する不公平感を解消するため、町税等を滞納した場合、行政サービスの一部制限を行っています。

町税等に含まれるのは何？



町税等とは…

町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、公営住宅家賃、町営住宅使用料、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、継立地区特定環境保全公共下水道事業受益者負担金、給食費

制限される行政サービスは
こんな…

申請時に納期限を過ぎた未納税（料等）がある場合には、左表の行政サービスが制限対象となります。

※左表事業のほか、滞納により制限となる行政サービスもあります。

◎行政サービス制限内容

全 般	・物品などの購入 ・機械器具の借り上げ ・町広告掲載
医 療	・特定不妊治療費助成
福 祉	・高齢者生活支援 （2次予防訪問介護、寝具洗濯サービス、除雪サービス、福祉ベッド利用） ・家族介護者特別支給 ・無年金者生活支援給付金支給 ・障がい者除雪サービス
産 業	・農業振興資金融資および利子助成 ・農村景観緑肥推進 ・農業6次産業化支援 ・中小企業振興資金融資および利子、保証料補給 ・商店街近代化事業融資および利子補給 ・中小企業倒産関連融資利子補給 ・中小企業原料等高騰関連融資利子および保証料補給
住環境	・人にやさしい住宅助成金
環 境	・住宅用太陽光発電システム設置費補助
教 育	・芸術文化振興奨励金

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください

8月1日（月）

国民健康保険税	①期
介護保険料	①期
後期高齢者医療保険料	①期
固定資産税	②期

納付書は
7月11日ごろ発送

コンビニ納付ができます！



課税内容に関する問い合わせ

町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税に関する相談

町税務課収納グループ ☎ 73-7506

町の共通公用封筒で

企業広告を運びます！

町の封筒広告を募集

「町が発送する封筒（長3号および角2号）」に掲載する事業者などの有料広告を募集します。

■申し込みにあたっての注意事項

①封筒の使用予定期間は、申込件数の状況により、前後することがあります。また、使用予定期間内に封筒を全て使用した場合は、その時点で広告掲載を終了し、在庫が残った場合は、全て使用するまで広告掲載を延長します。

②栗山町広告掲載要綱・栗山町広告掲載基準に規定されている「広告媒体として不適当な広告」は、掲載できません。

広告掲載事業とは…

町の資産を広告媒体として有効活用し、民間事業者などとの協働により町の新たな財源を確保するとともに、町民サービスの向上や地域経済の活性化を図るための事業

③広告原稿は、申込者各自で作成の上、町の指定する期日までに提出してください。作成方法および提出方法は、申し込み後に連絡します。

■申込期限・申込方法

【申込期限】
7月1日（金）～22日（金）

【申込方法】

「広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、広告のイメージ図を添えて申込先に直接持参されるか、郵送、EメールまたはFAXで提出してください。

※「広告掲載申込書」は、町経営企画課で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードすることができます。

（URL）

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2012041100029>

◎広告媒体

封筒種類	長3号封筒	角2号封筒
封筒規格	縦120mm×横235mm	縦332mm×横240mm
使用内容	汎用封筒 ・役場各課所、教育委員会、北海道介護福祉学校が配布・発送する公用封筒として使用	
配布エリア	主に町内全域（町外向け使用も有）	

◎広告掲載募集内容

封筒種類	長3号封筒	角2号封筒
発行部数	20,000枚	12,000枚
使用予定期間	平成28年8月～平成29年7月	
広告規格	縦50mm×横100mm（1枠あたり）	縦100mm×横100mm（1枠あたり）
募集枠数	2枠	4枠
掲載面・位置	封筒の裏面（上下段）	
印刷色	茶（1色）	
広告料	【1枠】 40,000円 （内訳@2円×20,000枚） 【2枠】 60,000円 （内訳@4円×20,000枚×75%）	【1/2枠】 24,000円 （内訳@2円×12,000枚） 【1枠】 48,000円 （内訳@4円×12,000枚） 【2枠】 72,000円 （内訳@4円×2枠×12,000枚×75%）





安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510

「夏の交通安全運動」が始まります！

これから本格的な観光・行楽シーズンを迎えます。自動車などを利用する機会が多くなることから、交通事故は増える傾向にあります。交通安全意識の高揚と正しい交通マナーを実践し、夏休みを控えた「子どもの交通事故」防止と増加傾向にある「高齢者の交通事故」防止、夏場に多い「二輪車・自転車の交通事故」抑止を図りましょう。



■期間

7月11日(月)～20日(水)

■年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ安全で安心な北海道

■運動の重点

- 飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 二輪車・自転車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

飲酒運転根絶を！

7月13日は「飲酒運転根絶の日」

平成27年12月1日に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定されました。

この条例は、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶しようとするものであり、道民や事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことを求めています。

みんなで力を合わせて、一日も早く飲酒運転のない安全で安心な社会を作りましょう。

「夏の暴力追放運動」を実施します！

道内の暴力団は、暴力団排除気運の高まりにより、社会からの孤立化が進んでいる一方、組織の維持・拡大のため、組織の系列化と不透明化を図りながら、巧みに資金獲得活動を潜在化させています。

北海道では、学校の夏休み期間に合わせて「夏の暴力追放運動」を実施します。青少年を犯罪や非行から守り、暴力団の資金源を絶つため、関係機関が実施する取り組みや各種活動を道内全域において推進し、運動を道内全域において推進し、「3ない運動+1」を展開します。

■期間

7月21日(木)～8月20日(土)

■重点目標

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 青少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化
- 3ない運動+1
 - ①暴力団を「利用しない」
 - ②暴力団を「恐れない」
 - ③暴力団に「金を出さない」
- +1暴力団と「交際しない」

ごみ分別のご協力をお願いします



【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

「プラスチック類」ごみの適正分別にご協力を！！

現在、資源ごみとして排出しているたいていのプラスチックごみ（プラごみ）の分別状況が残念ながら良い状況ではありません。

本町のプラごみは「容器包装リサイクル法」の排出基準に基づき、分別圧縮梱包され、国指定の処理業者へ搬出されます。

搬出されたプラごみは、品質検査のため、指定機関による年一回の抜き打ち検査が行われます。この検査は厳格に行われ、混入することが絶対に認められないもの（禁忌物）、その他の異物などの混入状況、プラごみの汚れ具合などの細かい品質検査が行われます。

禁忌物の混入は再検査となるほか、異物混入や汚れ度合いのひどいごみなどの重量が総重量の15%以上ある場合も再検査となります。さらに、再検査で品質が改善されていない場合は、プラごみの搬出ができなくなる場合もあります。

このような事態にならないよう、

町民皆さんの適正分別のご協力をお願いします。

「プラごみ袋」には絶対入れないで！！

使い捨てライター、電池、カセット

トコンロのガス缶、注射針、ガラスなどの禁忌物（収集、分別時に危険が伴うもの）はプラごみの品質検査の際に、1個でも混入があれば検査は不合格となりますので、絶対に混入させないでください。

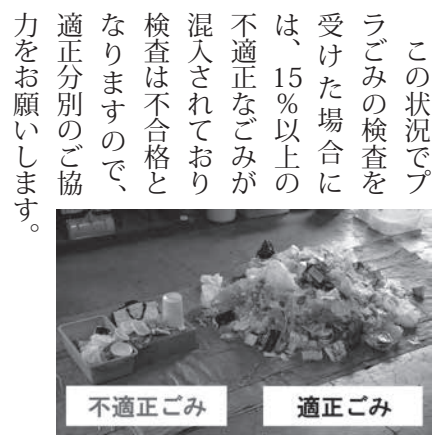
また、前述のとおり、汚れたプラごみの混入も検査不合格の要因になりますので、ひと洗いをするなどして汚れを落としてから排出するようにご協力をお願いします。



「プラスチック類」ごみの分別検査結果

6月1日に排出されたプラごみを無作為に回収し、プラごみの排出状

況を詳細に独自調査したところ、禁忌物の混入はありませんでしたが、食品の食べ残し、プラマークのついていない硬質プラスチック、割り箸、汚れているプラごみなどが全体重量の約30%を占めていました。



この状況でプラごみの検査を受けた場合には、15%以上の不適正なごみが混入されており検査は不合格となりますので、適正分別のご協力をお願いします。

「容器包装リサイクル法（容リ法）」とは…

家庭より大量に排出される「プラスチック製容器包装（容リプラ～商品が入っている容器や商品の包装のうち、プラスチック製のもの）」の減量化・再資源化を促進するため、平成12年4月より国が完全施行。

容リ法の特徴は、消費者・市町村・事業者の役割分担をはっきり定め、事業者は利用した容器包装の量に応じた再商品化の義務を負うこと（処理費の拠出金負担）、消費者は各市町村が定める分別収集基準によって分別排出すること、各市町村は家庭から排出される容リプラを分別収集・保管することなどが定められている。

また、各市町村は収集した容リプラを国の排出基準により分別し、圧縮・梱包した容リプラを指定の処理業者へ搬出し、品質により拠出金が各市町村に交付される仕組みになっている。

介護保険サービスが新しく変わります

介護予防・日常生活総合事業

平成27年4月に介護保険法が改正され、現在、町で実施している介護予防事業が今年度で廃止になり、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」として事業を行うことになりました。

なお、本事業で実施する事業内容や、既存の介護予防事業で実施している事業の取り扱い検討中ですので、決まり次第お知らせします。

【問い合わせ】

町保健福祉課
高齢者・介護グループ
☎ 73-7507

◇主な改正内容

- 介護予防訪問介護および通所介護が市町村事業に変更
- 一次・二次予防事業の区分がなくなり事業内容に変更
- 地域実情に応じたサービスの実施が可能

後期高齢者の皆さんへ

医療費通知

◇全受診者に送付します

これまで希望者にお送りしていました医療費通知は、平成28年9月送付分より全受診者（平成28年1月から6月に受診された方）にお送りします。

なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

【問い合わせ】

町住民生活課
住民・国保グループ
☎ 73-7508

◇医療費通知を活用してください

- 医療費の推移が一目でわかるため、健康状態の把握や健康管理に活用できます。
 - インフルエンザ予防や健康診査など、健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- ※診療日数に間違いがないか確認しましょう。

65 歳以上の皆さんへ

介護保険料

【問い合わせ】
町税務課
課税グループ
☎ 73-7505

平成 28 年度 介護保険料

◇介護保険料は前年と同額です

65 歳以上の方の介護保険料は、平成 29 年度まで据置きとなります。

この保険料は、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を目指すとともに、介護保険制度における給付サービスの確保を図るため策定した第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度～29 年度）に基づいて決定したものです。詳細は右の表を参照願います。

◇通知書は 7 月中旬に発送します

保険料段階と介護保険料は、本人と世帯員の前年の所得状況によって決定され、7 月中旬に発送する「介護保険料納付通知書」でお知らせします。



段階区分	割合	対象基準	年間保険料
第 1 段階	基準額の 0.45 倍	生活保護を受給されている方、老齢福祉年金受給者でその世帯全員が住民税非課税の方、世帯全員が住民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が年額 80 万円以下の方	26,400 円
第 2 段階	基準額の 0.75 倍	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が年額 120 万円以下の方	44,100 円
第 3 段階	基準額の 0.75 倍	世帯全員が住民税非課税で第 1 段階・第 2 段階に該当しない方	44,100 円
第 4 段階	基準額の 0.9 倍	住民税課税世帯で本人が非課税、合計所得金額＋課税年金収入額が年額 80 万円以下の方	52,900 円
第 5 段階	基準額	住民税課税世帯で本人が非課税、第 4 段階に該当しない方	58,800 円
第 6 段階	基準額の 1.2 倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が 120 万円未満の方	70,500 円
第 7 段階	基準額の 1.3 倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が 120 万円以上、190 万円未満の方	76,400 円
第 8 段階	基準額の 1.5 倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が 190 万円以上、290 万円未満の方	88,200 円
第 9 段階	基準額の 1.7 倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が 290 万円以上の方	99,900 円

課税限度額と軽減基準額が変わります（平成 28 年度分の納税通知書は 7 月中旬に送付予定）

国民健康保険税

【問い合わせ】
町税務課
課税グループ
☎ 73-7505

◇医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の課税限度額の引き上げ

平成 27 年度

区分	課税限度額（改正前）
医療分	52 万円
後期高齢者支援金分	17 万円
介護納付金分	16 万円



平成 28 年度

課税限度額（改正後）
54 万円
19 万円
16 万円

◇低所得者世帯への軽減判定所得基準の見直し

平成 28 年度

軽減割合	改正点
7 割	改正なし
5 割	世帯の所得が 33 万円＋ 26 万 5 千円 ×（被保険者数＋※特定同一世帯所属者数）
2 割	世帯の所得が 33 万円＋ 48 万円 ×（被保険者数＋※特定同一世帯所属者数）

※特定同一世帯所属者…国保から後期高齢者医療へ移行された方で、移行後も継続して同一世帯に属する方

75 歳以上の高齢者の皆さんへ

後期高齢者医療制度

【問い合わせ】
北海道後期高齢者医療広域連合
町住民生活課住民・国保グループ
☎ 011-290-5601
☎ 73-7508

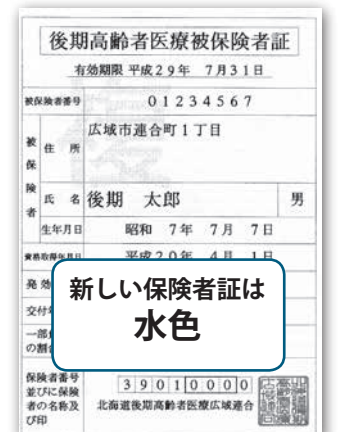
◇保険者証が新しくなります

現在ご使用の保険者証の有効期限が平成 28 年 7 月 31 日で満了となるため、8 月以降は使用できなくなります。

7 月中旬に新しい保険者証を郵送しますので、お手元に届きましたら、お持ちのオレンジ色の保険者証を破棄し、水色のものをご使用ください。

※新しい保険者証の有効期限は平成 29 年 7 月 31 日までです。

※紛失したときや、汚れたときは再交付します。

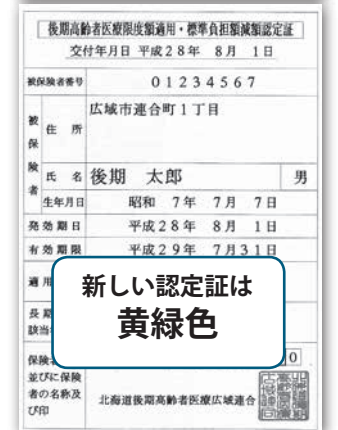


◇減額認定証も新しくなります

現在ご使用の減額認定証（限度額適用・標準負担額認定証）の有効期限も平成 28 年 7 月 31 日をもって満了となり、8 月以降使用できなくなります。有効期限は保険者証と同じく 1 年間です。

今まで減額認定を受けたことがある方で、引き続き減額認定証の交付対象となる方には、保険者証とともに減額認定証を郵送します。（申請手続きは不要です）8 月 1 日からはお持ちのピンク色の減額認定証を破棄し、黄緑色のものをご使用ください。

新たに減額認定の対象となる方（下記の交付対象に該当する方）には申請書をお送りします。



減額認定証の
交付対象は
「住民税非課税世帯」
※【I】と【II】に区分

区分 II	世帯全員が住民税非課税世帯で区分 I に該当しない方
区分 I	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が 0 円の方 （公的年金収入のみの場合、その受給額が 80 万円以下の方） ・老齢福祉年金を受給されている方



70 歳から 74 歳までの国民健康保険加入の皆さんへ

国民健康保険高齢受給者

【問い合わせ】
町住民生活課
住民・国保グループ
☎ 73-7508

◇高齢受給者証を更新します

現在ご使用の高齢受給者証の有効期限が平成 28 年 7 月 31 日をもって満了となるため、新しい受給者証を 7 月中旬に郵送します。8 月 1 日からは新しいものをご使用ください。

◇減額認定証を申請により交付します

減額認定証（限度額適用・標準負担額認定証）は、通院・入院した際の医療費や食事代などの自己負担額を軽減するために必要なものです。8 月から交付対象となる方には、高齢受給者証とともに申請書をお送りします。



元気が一番!



【問い合わせ】
町保健福祉課
健康推進グループ
☎ 73-2256

がん検診のお知らせ

【日時】
8月8日(月)
午前7時50分役場集合

【場所】
札幌がん検診センター
(北海道対がん協会)

※送迎あり

【項目】
特定・生活習慣病予防・いきいき
健診・がん検診(胃・肺・大腸・
子宮・乳)

※各健(検)診項目には対象要件が
あります。料金などご不明な点は、
お問い合わせください。

お口をきれいにして健やかな生活を!

成人高齢者歯科健康診査を 始めました

お口の健康を保つために、「歯科健康診査」を実施します。

お口の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず、精神的な健康にも大きく影響します。

歯の喪失の主要な原因は、むし歯と歯周病で、また近年、歯周病と糖尿病や循環器疾患との関連も指摘されていることから、歯周病予防は成人期以降の重要な健康課題です。

町民のお口の健康状態は?

平成26年度に実施した町民意識アンケートの結果では、北海道の結果に比べると、お口の健康に関する悩みのある方が多く、歯周病の症状がある方も多い状況でした。

図2 歯周疾患の症状がありますか?
(平成26年度町民意識アンケート)

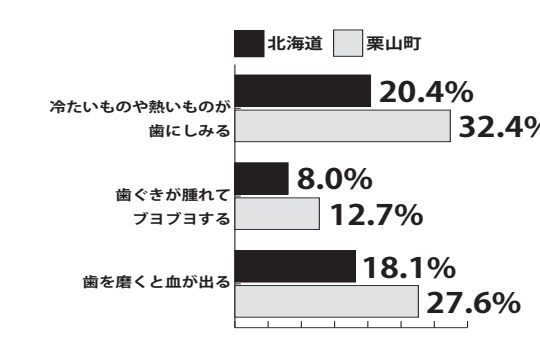


図1 この一年間の口に関する悩みがありましたか?
(平成26年度町民意識アンケート)

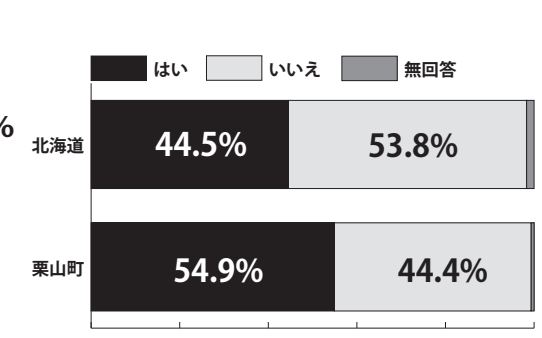


表1 町内歯科医院一覧

医療機関名	住 所	電話番号
あらい歯科	中央3丁目	72-1964
高橋歯科医院	中央2丁目	72-1475
南川歯科医院	朝日3丁目	72-1155
三上歯科医院	松風4丁目	72-0648
西村歯科医院	中央3丁目	72-5418
永山歯科医院	松風4丁目	72-7000
つぎたて歯科	継立	77-2122
くりやまフレンド歯科	朝日4丁目	73-3111

健診を受けられる期間は、平成29年3月31日までです。お早めに受診してください。

②受診日当日は、受診券(黄色の用紙)と健康保険証を持って、歯科医院に受診する。

①事前に歯科医院に電話で受診日を予約する。

【受付方】

【料金】 無料

【場所】 町内歯科医院(表1参照)

【検査内容】 問診・歯と歯肉の検査・検査結果に応じたアドバイス

※対象の方には、5月中旬に受診券を送付しています。

熱中症を予防して元気な夏を!

本格的な夏を迎えるにあたって、熱中症になる人が増えてきます。正しい予防方法を知り熱中症を予防しましょう!

【熱中症予防声かけプロジェクト】
<http://www.hitosuzumi.jp/>

- ・温度に気をくばろう
- ・飲み物を持ち歩こう
- ・休息をとろう
- ・栄養をとろう
- ・声をかけ合おう



保健福祉のコラム



ブルーライトとドライアイ

視物質メラノプシン

昨年、全国の学会に参加する機会があり、新しい発見がありました。それは、眼球の中の視細胞(桿体と錐体)に、もう一つ光を感じる細胞があることがわかったというものでした。青い光に反応する視物質メラノプシンを含んだ神経節細胞がそれです。

この細胞は見えなくなってしまう患者の目にも残存していて、失明しているのにまぶしさを訴える患者がいるのはなぜかという質問に答えを導き出しました。

身体を休ませないといけない時間帯に青い色の光をたくさん感知するとどうなるでしょうか? 一日のリズムを乱すことになりそうです。さらには睡眠パターンを乱すだけではなく気分記憶全身の健康状態などに影響を与えることが最近の研究で判明してきました。

ドライアイの急増

さて、ドライアイの症状を訴えて受診する患者はとも多く最近増加しているといわれています。その訴えの中には「目が痛くて開いていない」「目がごろごろする」「目の奥が痛い」などの症状があります。

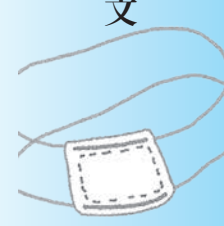
その原因は、ストレス、パソコンや携帯ゲームのし過ぎ、安定剤などの薬の副作用、シェーグレン症候群(リウマチなどに合併する膠原病の一つ)など多彩です。

そもそも涙の分泌は、自律神経の支配を受けています。自律神経は交感神経と副交感神経に分かれていて、日中は交感神経、夕方から夜間、朝までは副交感神経が優位になります。

ところで、最近の液晶画面や照明にはLEDライトが使われているのが一般的です。LED電球はその色が白くても青色のLEDを使って白



栗山さいとう眼科院長 齋藤 秀文



い色を作っているとのこと。ですから皆さんは気づかないうちにずっと日中と同じ青い色に暴露されているといえます。

全てがこれで説明できるわけではありませんが、夜遅くまで青い色に暴露されていると、日中なのに副交感神経が優位になったような状態になる可能性があります。これはつまりドライアイが発生しやすいということです。

また、ブルーライトは浴びすぎると網膜に悪影響を与えるともいわれています。最近の研究では青そのものではなく、より波長の短い紫色光(400~440nm、1nmは10億分の1m)が網膜に悪さをする

青い色の光に気をつけたほうがいいかもしれません。

毛様筋と自律神経の関係性

これ以外にも、ドライアイの発生に影響する原因で最近の話題は、ピントを合わせている毛様筋と自律神経の関係です。

遠くを見るときには実は交感神経によって毛様筋が働き近くを見るときは副交感神経が働くのです。つまり近くを見るときはドライアイになりやすい状態になるといえます。

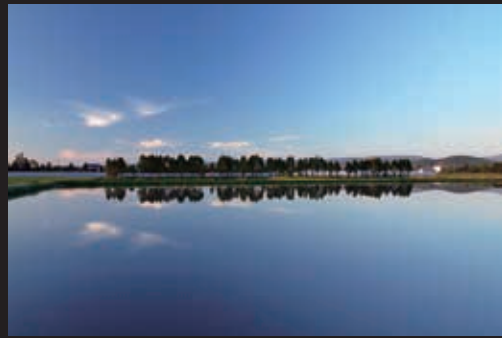
パソコン作業を多くする患者に遠近両用メガネを処方したところ、ドライアイが改善されたり、乾き目のためにコンタクトレンズ装用が不可能と診断された患者に遠近両用コンタクトを処方したところ涙液量が増加しコンタクトレンズが使用できるようになったということがいわれています。

ぜひ、参考にいただければと思います。

※栗山町地域医療協議会のご協力により、「リレー方式」で連載しています。



季節賞 夏
「くりやまカントリーロード」
山内 佳子（札幌市）



季節賞 春
「瞬の静寂」
平河内 寿明（栗山町）



季節賞 秋
「秋色」
柴田 奈穂（栗山町）



季節賞 冬
「この地で」
吉田 尚樹（栗山町）

◆紙面の都合上、入賞作品の一部を掲載しています。
その他の入賞作品は、町ホームページでご覧いただくことができます。
トップページ→「観光・魅力」→「イベント」



準グランプリ
「満点の星の下」
平野眞佐男（札幌市）

（コメント）
栗山町は星がきれいに見えます。
（撮影場所 鳩山）



グランプリ 「夜の世界」 藤原 渡（南幌町）
（コメント）
街灯が反射してオレンジ色に染まった空。
車のヘッドライトで照らされ浮かびあがった倉庫。
（撮影場所：小林酒造 道道45号）



＜感想＞立体的に浮かび上がっている様子が気に入っています。グランプリの受賞は驚きましたが前から撮りたかった風景だったのでうれしいです。

第2回 くりやま景観フォトコン

— 入賞作品紹介 —

とっておきの景色、お披露目



御大師山賞
「静寂」
土門 明（札幌市）



子ども賞
「曲がり道」
浅井 美海（札幌市）



いざ札幌の地へ くりやまOH!!夢乱咲出陣式

第25回YOSAKOIソーラン祭りに出場する「くりやまOH!!夢乱咲(オオムラサキ)」の出陣式が6月9日、町スポーツセンターで行われました。18回目の参加となる今年のテーマは「弥栄想攬」。堀文彦代表は「一生懸命踊り、札幌の地で栗山町を精一杯アピールしてきます」とあいさつし、清水一徳教育次長は「精一杯踊ってきてください」と激励しました。この後、大勢の観衆の前で新曲「弥栄想攬」を披露。艶美火舞羅の太鼓と華麗な踊りの共演に大きな拍手が送られていました。



全校生徒が清掃活動 栗山高校

栗山高校(塩崎学校長:生徒数210人)が6月15日、総合学習の一環で町内の清掃活動を行いました。これは奉仕活動を通して「地域貢献」を体感することを目的としています。今年も昨年同様、全校生徒が参加。学年ごとに担当ルートを決め、軍手やごみ取り用の火ばさみ、ごみ袋を手に学校を出発し、紙類やビンなどを拾い集めながら、役場までの道のりを約1時間かけて清掃しました。生徒会長の川瀬萌蘭(3年生)さんは「これからも清掃活動を続けていきたいです」と話していました。



地域全体の担い手に 介護福祉学校で椿原町長が特別講義

北海道介護福祉学校(坪田弘校長)で6月6日、椿原紀昭町長を臨時講師とした特別講義が行われました。椿原町長は「福祉のまち栗山」と題して、情報共有・町民参加のまちづくりや福祉の取り組みについて、これまで実施してきた内容を交えて講義。受講した1年生42人は、メモを取りながら90分の講義を熱心に聴き入っていました。椿原町長は「地域に出て人を知り、人と交わり、福祉サービスの担い手だけではなく、地域全体を担う人材になってください」と締めくくりました。



日ごろの訓練の成果を披露 栗山消防団春季連合消防演習

南空知消防組合栗山消防団(永田英隆団長)の春季連合消防演習が6月11日、栗夢広場で行われました。演習には第1分団から第3分団までの団員と女性消防団員を合わせた104人と消防車両8台が参加。同組合管理者の椿原紀昭町長が「近年の多種多様な災害に対し、消防団員一人ひとりの資質向上が地域の安全安心へとつながります。今後さらなる活躍を期待します」とあいさつ。その後、分列行進やポンプ操法、女性消防団員による応急手当訓練などが実施されました。

若者世代が交流 4Hクラブと天使大学が農作業・農村体験

栗山町4Hクラブ員と天使大学学生による農作業・農村体験交流が、5月21日と22日の2日間行われました。若者世代の都市農村交流を促進させようと、クラブ員8人が大学内のサークルメンバー22人を受け入れ。学生たちは、町内視察、農作業体験などを行いました。クラブ会長の井澤さんは「交流する機会がないので良い経験になりました」と語ってくれました。参加した大沼七海さん(栄養学科1年)は「仕事を楽しそうにしている農業のイメージが変わりました」と話してくれました。



図書の購入に役立てて 鈴木敏行さんが町に100万円寄付

中央1丁目の鈴木敏行さん(有限会社鈴木室内工業取締役会長)が5月26日、鈴木一久代表取締役と役場を訪れ100万円を寄付されました。自社が創立50周年を迎えることから寄付されたもので、鈴木さんは「栗山町の子どものために、図書などの購入に役立ててください」と話し、受け取った椿原紀昭町長は「ありがとうございます。子どもたちのために大切にに使わせていただきます」とお礼を述べました。



バス停をきれいに 清掃ボランティア

「ひまわりグループ」(田畑広子会長)の会員11人が5月21日、清掃ボランティアを行いました。この団体は毎年、春と秋の年2回清掃のボランティア事業を実施。今回も栗山中学校バス待合所をはじめ町内約30カ所のバス停留所で、3班に分かれて待合室の天井や壁のほこりを払い、掃き掃除や窓ガラスの拭き掃除、周辺の草刈りなどに汗を流しました。田畑会長は「きれいなバス停で皆さんに気持ちよく使ってもらいたいのので、これからも清掃活動を続けていきます」と話していました。



まちづくりをもっと身近に まちづくりトーク&ディスカッション

栗山のまちづくりを町と住民が一緒に考えるイベント「あなたがちょっと立ち寄るだけで栗山町の10年後が明るくなる展」が5月22日、カルチャープラザ「Eki」で行われました。まちづくりトークでは、講師の内川亜紀さん(まちづくり株式会社)が「まちおこし」活動の事例を紹介した後、パネラーとともに「住みたい、住み続けたい町になるために必要なまちづくりとは?」をテーマにまちづくりディスカッションが行われ、事前に申し込みをした参加者は熱心に耳を傾けていました。

今月号は私、ふるさと納税に関する業務を行っている石井が担当します。町広報6月号でも紹介させていただきましたが、埼玉県川口市出身の26歳です（見たよ！と声をかけていただいた方々、ありがとうございます！）。

趣味は料理、水族館巡り（特に深海魚・カワウソ）です。7のつく日や20日・30日の5%OFFの日はもれなく買い物をしていきます。得意料理は？と聞かれると困ってしまうのですが、買い物に



こんにちは、石井翔馬です。今月号より連載で、地域おこし協力隊員の紹介と活動の様子をお伝えすることになりました。栗山町に来てまだまだ日の浅い私たちが、広報を通して少しでも身近に感じていただければ幸いです。

私たちが身近に感じて

行って安かったものでパッと作るということをモットーにしています。

普段の活動は、主にふるさと納税の返礼品の情報を町外に発信することや、全国からいただいている寄附金の手続き、問い合わせの対応などを行っています。

最長3年という限られた任期ですが、卒業後も栗山町で生活していくことを視野に入れて日々活動していきますので、これからよろしくお願いします。



こんにちは！

私たち 栗山青年会議所です。⑤4

夢・希望を持つことの大切さ

今、私たちの国・地域では、雇用年金、保険制度などさまざまな課題が山積し、将来に対する不安が大きくなっています。

このような社会環境の下では明るく、楽しい話題も少なくなっているように思えます。地域全体として人口減少、経済の衰退、少子高齢化など、ある面では「あきらめ」の気分が蔓延し、そこでは夢や希望といった前向きな気持ちを持ちづらい状況になっているようです。

この「夢」ということについて、最近私が強く共感した2つの話があります。

1つ目は、「夢を持つことの意味」についての話で、トヨタ自動車の幹部の方の手記です。

「今、この社会にある、あらゆるものは、昔だれかが夢見たものです。携帯電話、自動車、飛行機など、今の私たちの生活に欠かせない便利なものですが、それらも昔、誰かが夢に見て、作り出されたもので、夢を

持つということは非常に大切なことで、夢、希望がなくては、私たちの社会は前進しません。良くならない。ぜひ、夢が溢れる国にしてみたい」という話でした。

2つ目は、大リーグで日米通算ですが新しい安打記録を塗り替えたイチロー選手の話です。

イチロー選手も、トヨタ自動車の幹部の方と同じように、夢を持つことの大切さを語っています。

「人間は夢を捨て、不可能だと思った瞬間から、できない理由を探し出し、本当に成功しなくなる。何よりも自分で限界を作ってしまうことが一番の問題だ。勝手に限界を作らずに、夢を持ちチャレンジする気持ちを持つこと。そこから全てが始まる」といった話です。

この二つの話を聞き、私も、まったくそのとおりだと感じました。感じたことの1つは、人が「夢」を持たなければ社会の前進はないということです。そして、もう一つ感じた



一般社団法人栗山青年会議所
理事長 蛸名 勇人

ことは個人のレベルでも、多くの人は自分自身で限界を作っているのであって、夢を持ちチャレンジすることで可能性は無限に広がるということです。

今の時代、私たち大人自身が、どれだけの夢、希望を持てているのか？これは非常に大切なことだと思います。「国づくりは、人づくり」人づくりは、今を生きる私たち大人の問題です。

大人の背中を見て育つ子どもたちのことを考えると、やはり、このままではいけないと思います。私自身も、しっかりと夢・希望を持ち、頑張っていきたいと思います。皆さんもぜひ、素敵な夢をたくさん持つってください。

【お知らせ】

7月24日(月)～25日(火)に、一般社団法人栗山青年会議所主催の「青少年育成事業」を行います。たくさんのご参加をお待ちしています。（詳細は各小学校にチラシを配布します）



次代を担う子どもたちに「サケ稚魚放流」や「青少年育成事業」など夢や希望を与えるための事業を展開しています

栗山は地域史のすごい宝庫です!

町広報6月号でも紹介させていただきましたが、町民の皆さんに町史編さん事業に対する理解を深めていただけるように、今月から町史編さんだより「こんにちは! 町史編さん室です」で、さまざまな情報提供をしていきます。

今月号は「地域史」についてです。「温故知新」という言葉は、皆さんご存じだと思います。「故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知る」と訓読、昔のことを復習したり研究して、新しい知識や道理を得るという意味ですね。

この言葉が典拠されている孔子の「論語」は、2500年前に書かれたものですが、現代でも通じる教えです。

町史編さんをしている中で、あらためて栗山町の歴史を知る上で、これまで多くの地域で発行された「地域史（郷土史・部落史）」は、愛郷心に支えられる大切なふるさと栗山の「歴史遺産」だと思います。

【問い合わせ】

栗山町史編さん室

☎7820

地域史名	発行年	地域史名	発行年
角田村村史	昭和15年	南角田部落史	昭和59年
湯地部落史	昭和34年	部落史 さくらやま	昭和61年
中里部落史	昭和45年	中里部落史(第2)	昭和61年
あら山(東山)	昭和46年	ふるさと 旭臺	昭和62年
郷土史 あのろ	昭和52年	富士部落史	昭和63年
南学田部落史	昭和54年	部落史 共和	昭和63年
みその85年史	昭和57年	東山開拓50周年記念誌	平成9年
郷土史 北学田	昭和57年	郷土史 つぎたて	平成10年
部落史 はとやま	昭和59年	黎明の郷 角田	平成14年



まちの駅 イベント 7月

【問い合わせ】

まちの駅 「栗夢プラザ」
☎ 73-5515 ・ Fax 73-5535
開館時間 10:00 ~ 17:00

第2回くりやま景観 フォトコン作品展

ふるさと栗山の魅力が詰まった作品の数々。ぜひご覧ください。

期 間 / 7月1日(金) ~ 16日(土)



カルチャープラザ「Eki」での作品展の様子

くりやま夏まつり —栗夢プラザの催し物—

①栗山手打ちそば愛好会による本格手打ちそば会場

②大型バイクの特別展示

期 間 / 7月22日(金) ~ 23日(土)

大好評！手打ちそば ※限定 30 食

★今月の「そばの日」

7月1日・8日・15日・29日
(毎週金曜日 11:00 ~)

【ホール・会議室ご利用のご案内】

サークルや団体の催し、商品の展示会などでのご利用をお待ちしています。まずはご相談ください！

栗山公園 だより Vol.100

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者 たかはしダリア
最新情報を簡単アクセス
URL
http://t-daria.com/parktop
※QRコードは「株式会社デンソーウェブ」の登録商標です。



☆☆☆ウッドフィッシング☆☆☆

木製の手作り魚で釣り体験してみませんか？
みんなで仲良く木に触れて、楽しい時間を過ごしましょう♪
仲間の輪を広げてくださいネッ★
たくさんのかわいい魚たちが待っていますよ!!

★日 時 7月1日(金) ~ 31日(日)

★場 所 なかよし動物園

★時 間 10:00 ~ 16:00

★料 金 無料

※参加してくれたお友達には、かわいい生茶パンダのストラップをプレゼント♪お友達を誘って遊びに来てください。お揃いのストラップをつけよう!!



なかよし動物園の人気者、
さくら&マロンも待っています★
遊びに来てくださいね♪



消費生活 相談室 です

南空知消費生活相談室

毎週 月・木曜日 13:00 ~ 16:00 勤労者福祉センター
毎月 第2・4水曜日 13:00 ~ 15:00 ☎ 72-3581

のどや食道を傷つけることも！ 薬の包装シートの誤飲に注意

【国民生活センター相談事例】

朝食後、家族が切り取って渡した内服薬を PTP 包装シートごと飲み込んだ。

のどにつかえた感じがあり、近所の病院にかかった後、救急車でほかの病院に運ばれ、胃カメラで食道から PTP 包装シートを回収した。
(90 歳代男性)



■アドバイス

- ・PTP 包装シートを切り1錠ずつにすると、飲みやすいサイズになってしまう上に、切った角が鋭くなり危険です。1錠ずつ切り離してはいけません。
- ・万が一 PTP 包装シートを誤飲した場合、のどにつかえるなどの違和感があったら医療機関を受診しましょう。



幼稚園・保育園の 一時保育を利用しませんか

町内3カ所の幼稚園・保育園ではそれぞれ一時保育事業を行っており、次のような場合、お子さんを一時的にお預かりしています。

- ①就労や就学の場合
- ②緊急の用事の場合（病気・事故・災害・出産・冠婚葬祭など）
- ③育児負担の軽減など、私的理由の場合（リフレッシュ）

お母さんの急な用事や通院、ゆっくり買い物や美容室に行きたいなど、困った時はお気軽にご利用ください。

	栗山めぐみ幼稚園	栗山いちい保育園	継立まつば保育園
利用日	月～金曜日 ※お盆・年末年始・日曜・祝日を除きます。	月～土曜日 ※年末年始・日曜・祝日を除きます。	月～金曜日 ※年末年始・日曜・祝日を除きます。
利用時間	8:30 ~ 17:00	8:00 ~ 18:00 ※1週間に3日までの利用です。（緊急の用事の場合は1カ月）	8:30 ~ 17:00 ※1週間に3日までの利用です。（緊急の用事の場合は1カ月）
対象児	2 ~ 5 歳児	1 ~ 5 歳児	1 ~ 5 歳児
料 金 (1 時間)	【利用料金】 (町内・外) 300 円 (同一料金) 【給食費】 300 円 (希望者のみ)	【利用料金】 ① 3 歳未満児 (町内) 300 円 (町外) 450 円 ② 3 歳以上児 (町内) 250 円 (町外) 400 円 【給食費】 235 円 (希望者のみ)	【利用料金】 ① 3 歳未満児 (町内) 300 円 (町外) 450 円 ② 3 歳以上児 (町内) 250 円 (町外) 400 円 【給食費】 260 円 (希望者のみ)
申込先	☎ 72-4914 ※希望日の前日までに申し込みください。	☎ 72-1572 ※希望日の3日前までに申し込みください。	☎ 75-2032 ※希望日の3日前までに申し込みください。

まち

という名の家族



【問い合わせ】
町子育て支援センター
☎ 72-1280 Fax 72-1320



注目！

継立地区での移動子育てサロンが増えます

今年度の「移動子育てサロン事業」の継立地区での開催は、当初4月と11月を予定していましたが、「もっとやってほしい」という声にこたえ、7月と3月に追加開催することにしました。
手遊びや絵本の読み聞かせをしたり、ママカフェを楽しみながら子育てについてのおしゃべりや情報交換など、親子で楽しく過ごせる場になっています。ぜひ、遊びに来てください。
★日 時 7月20日(水)・11月25日(金)・3月(日程調整中)
午前10時～正午
★場 所 南部公民館
★対 象 就学前の乳幼児とその保護者
★内 容 親子遊び・ママカフェ・絵本の読み聞かせなど
※児童センター(第1金曜日)と角田農村環境改善センター(第2水曜日)での移動子育てサロンは毎月開催しています。

国民年金

国民年金保険料の
免除制度について

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

申請免除制度

- ①全額免除

保険料の全額が免除される
- ②一部納付

一部を納付すると残りが免除される

※ 4分の1納付、半額納付、4分の3納付の3種類があります。

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

また、退職（失業）を理由とした特例免除制度もあります。

特例免除制度

- ・対象

申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある方
- ・審査

失業された方の所得を除外して行う

なお、免除の承認期間については7月から翌年の6月となりますので、平成27年度に免除の承認を受けている方であっても継続審査の対象者以外の方は、平成28年7月からの免除については改めて申請が必要となります。

さらに平成26年4月に法律が改正されて、2年1カ月前までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。申請を忘れていたために未納期間がある方は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ

町住民生活課住民・国保グループ
☎73-7509

催し

北恵庭駐屯地創立66周年記念行事

- ◆日時

7月24日(日)
午前8時30分～午後3時
- ◆場所

北恵庭駐屯地
- ◆内容

戦車体験搭乗、訓練展示、装備品展示、ちびっこ広場、模擬売店など
- ◆その他

当日は無料シャトルバス運行
(詳しくはお問い合わせください)
- ◆問い合わせ

北恵庭駐屯地広報室
☎0123(32)2101
内線204

夏休み親子フラワーアレンジ教室のご案内

- ◆日時

8月2日(火)
午後1時30分～3時
- ◆場所

カルチャープラザ「Eki」研修室B
- ◆対象

小学生とその家族2人1組
※定員は25組。
- ◆参加費

無料
- ◆申込期限

7月23日(土)まで
- ◆持ち物

はさみ・筆記用具
- ◆申込先・問い合わせ

有限会社花のなかい
☎⑦3497

中央農業試験場公開デー

- 農業試験場への理解促進を目的に、小中学生や一般町民および農業関係者を対象に、体験学習の場として、場内施設や試験研究内容などを紹介するイベントです。
- ◆日時

7月28日(木)
午前9時30分～午後2時
- ◆場所

北海道立総合研究機構中央農業試験場
- ◆内容

夏休み体験・展示コーナー・ほ場バス見学・どん菓子製造ほか
- ◆問い合わせ

北海道立総合研究機構中央農業試験場
☎0123(89)2587

オレンジカフェ開設

- 【町認知症カフェ運営委託事業】
「オレンジカフェ」とは、認知症の方やその家族、地域住民が互いの情報を交換し合うことで不安を取り除き「ホッと一息つける」憩いの場です。
どなたでも利用できますので、気軽にお越しください。
- ◆日時

7月20日(水) 午後1時30分～3時
- ◆場所

ガーデンハウスくりやま
- ◆問い合わせ

ガーデンハウスくりやま
☎⑦2600

くらし

特定医療費(指定難病)受給者証などの更新申請について

「特定医療費（指定難病）受給者証」「特定疾患医療受給者証」「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」および「ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証」の更新申請を次の日程で窓口を設けて受け付けます。

保健所から受給者の方に送付された関係書類に必要事項を記入し、期間内に提出してください。

◆受付日時・場所

○岩見沢保健所

7月11日(月)～22日(金)
8月1日(月)～10日(水)
午前9時30分～午後3時

○岩見沢保健所由仁支所

7月26日(火)・27日(水)
午前10時～午後3時
※土日祝日を除く。

◆問い合わせ

岩見沢保健所健康推進課保健係
☎0126(20)0115

高齢者介護福祉金を支給

対象要件をご確認の上、希望される方は申請をお願いします。

◆対象（すべてに該当する方）

- ①世帯全員が65歳以上である方
- ②平成28年度の町民税非課税世帯の方

③平成27年中の収入額が120万円以下の方

④固定資産をお持ちでない方

⑤平成28年度の町民税において、どなたかの扶養親族となっていない方

⑥施設に入所していない方

⑦生活保護を受けていない方

◆支給額 月額 2500円

◆申請に必要なもの

印鑑・通帳・前年の収入額がわかる書類（通帳など）

◆申請先・問い合わせ

町保健福祉課高齢者・介護グループ
☎⑦7507

町営バス・コミュニティバス運休について

ご利用の皆さんには、ご不便をお掛けします。

◆期間

7月27日(火)～8月3日(水)

（車検整備などのため全便運休）

◆問い合わせ

町建設水道課総務管理グループ
☎⑦7512

戦後海外から引き揚げて来られた方へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方からお預かりした、約86万件の保管証券類をお返ししています。（ご家族の方も返還請求できます）

◆対象

○終戦後、海外から引き揚げて来られた方が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券

○帰国前に樺太、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの

◆問い合わせ

函館税関監視部統括監視官部門
☎0138(40)4244

狩猟免許取得に係る申請手数料などを助成

◆対象

町内在住の狩猟免許試験受験者

◆助成内容

狩猟免許申請手数料、申請に係る健康診断料、予備講習受講料

◆試験日時

8月7日(日) 午前9時から

◆試験場所

空知総合振興局

◆予備講習日時（受験者対象）

7月31日(日)
午前9時～午後5時

◆予備講習場所

岩見沢市民会館「まなみーる」

◆予備講習受講料

第1種、第2種
網 7500円
わ な 5000円
同時受講 10000円

◆受付期間

7月22日(金)まで

※詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ

栗山町有害鳥獣被害防止対策協議会
(町産業振興課農林業振興グループ)
☎⑦7515

事業主さん

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中退共

CHU小企業
TAI職金
KYO済制度

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料などもかかりません。

社外積立で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独) 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

みんなの 水道

貯水槽の衛生管理は 大丈夫ですか？

水を貯水槽に貯めてから給水している建物は、設置者が責任をもって管理をしなければなりません。管理を怠ると水質悪化を招き、適切な給水ができなくなる可能性があります。設置者は次のことを守って適切な管理をお願いします。

①貯水槽の清掃を実施しましょう

貯水槽は少なくとも年1回は清掃してください。毎日使っていても、貯水槽は少しずつ汚れていきます。専門業者に定期的に清掃を行ってもらいましょう。

②貯水槽の点検を実施しましょう

有害物質からの汚染、亀裂・破損による漏水などを防ぐために、月1回は施設の点検を行いましょう。定期的な点検のほか、台風や地震などの影響で水質が悪くなる恐れのある場合も点検を行いましょう。

主な検査・点検内容

- ◇貯水槽周辺の整理整頓
- ◇貯水槽の亀裂・破損・漏水などの有無
- ◇貯水槽内部の状態（さびや沈積物の有無）
- ◇マンホールの密閉・施錠
- ◇オーバーフロー管、通気管の防虫網設置、破損状況

貯水槽に給水する水がきれいでも、貯水槽が不衛生では意味がありません。管理する皆さんが飲み水の安全の重要性を認識して、自主的に衛生管理を徹底していただくことが重要です。

■問い合わせ
町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

コミュニティバスの愛称を募集
昨年12月より試験運行を実施していますコミュニティバスですが、本年12月に本格運行する予定です。
町では、コミュニティバスが町民皆さんに親しまれるよう愛称を募集しますので、ぜひ応募してください。
応募用紙については、任意様式で構いません。
◆応募方法
○メール
sounukani-townkuriyama.hokkaido.jp
○FAX
☎ 6355
※応募用紙には必ず住所・氏名・年齢を記入してください。

※採用された愛称は後日、町広報や町ホームページに掲載します。
※採用者には町より記念品を贈呈します。
※他市町村のコミュニティバスの愛称例は左記のとおりです。
○芽室町「じゃがバス」
○新得町「そばくる」
○音更町「しらかば号・すずらん号」
○千歳市「ビーバス」
○恵庭市「eco(エコ)バス」など
◆応募期限
7月未まで
◆申込先・問い合わせ
町建設水道課総務管理グループ
☎ 7512

「ユースエール認定企業」を募集
若年層および新規学卒者の雇用をお考えのときには、「ユースエール認定企業」もしくは「若者応援宣言企業」となり、積極的に企業PRをしてみませんか？
◆認定基準
若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用の状況などが優良な中小企業
◆認定基準を満たしていない場合
若者の採用・育成に積極的な中小企業には、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う「若者応援宣言企業」制度もあります。



◆認定企業のメリット
○ハローワークおよび北海道労働局が積極的に企業のPRを展開
○日本政策金融公庫が実施する融資の一部において基準利率よりも低い金利で融資可能
◆問い合わせ
お近くのハローワークまで

試験

消防設備士試験
◆資格 乙種は制限なし
◆試験日 8月21日(日)
◆試験場所・種類
札幌市 甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)
※その他、道内各地で実施します。
◆試験願書の受付期間
電子申請 7月11日(月)～19日(火)
電子申請 7月8日(金)～16日(土)
◆受験願書の請求先・問い合わせ
南空知消防組合消防署生活安全課
☎ 0150
◆危険物取扱者試験
◆資格 乙種・丙種は制限なし
◆試験日 8月21日(日)
◆試験場所・種類
札幌市 甲種、乙種(第1～6類)、丙種
※その他、道内各地で実施します。
◆試験願書の受付期間
書面申請 7月11日(月)～19日(火)
電子申請 7月8日(金)～16日(土)
◆受験願書の請求先・問い合わせ
南空知消防組合消防署生活安全課
☎ 0150

町職員採用試験

◆一次試験日
9月18日(日)
◆場所
岩見沢市 ホテルサンプラザ
◆受付期間
7月1日(金)～8月1日(月)
◆試験区分(一般事務職)
初級 高校卒業程度
上級 大学卒業程度
◆受験資格
(初級)
平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
(上級)
平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
◆試験方法
○第1次試験
初級 教養試験、作文試験
上級 教養試験、論文試験
○第2次試験
第1次試験合格者(町村会発表)は、採用資格候補者名簿に登録され、就職希望町ごとに第2次試験(面接)を行います。
※栗山町の平成29年度一般事務採用は初級および上級の予定です。
◆申込先・問い合わせ
町総務課総務グループ
☎ 1111

募集

御大師山周辺整備事業メンバー募集
栗山町のランドマークである御大師山を中心に、散策路や展望デッキなどの整備、ガイドブックの作成など、魅力向上を目的として協議を行います。
◆公募人数
2人(総員13人)
◆会議など
年3～4回程度開催予定(報酬なし)
◆任期
平成29年度未まで
◆応募資格
町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方で本事業に興味がある方
◆申込期間
7月1日(金)から11日(月)まで
◆応募方法
専用の申込書に必要事項を記入して、左記申込先まで提出してください。申込書は町ホームページの他、左記申込先でお渡しします。
◆決定方法
申込書による書類選考および面談
◆申込先・問い合わせ
町建設水道課技術グループ
☎ 7513

陸・海・空 自衛官募集

自衛隊の“スペシャリスト”を目指そう！

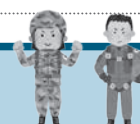
一般曹候補生

受付：8月1日～9月8日
対象年齢：18歳以上 27歳未満

普段は会社員いざという時“自衛官”！

予備自衛官補

受付：7月1日～9月16日
対象年齢：一般 18歳以上 34歳未満
技能 18歳以上 55歳未満
(国家資格等を有する者)



戦闘機の“パイロット”を目指そう！

航空学生

受付：8月1日～9月8日
対象年齢：高卒(見込み含む)
18歳以上 21歳未満

自衛隊の“経験”を社会で生かそう！

自衛官候補生

受付：通年(女子は8月1日～9月8日)
対象年齢：18歳以上 27歳未満

■問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
☎ 0123-34-5438

平成28年度 ふるさと応援寄附金

4/1～6/15までの総数 6,731件

76,919,500円

■問い合わせ
町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

栗山町ふるさと応援寄附金へのご厚意ありがとうございます。



相談

無料法律相談

日時・場所

7月15日(金)・29日(金)

午後1時～4時

総合福祉センター「しゃるる」

内容

札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

申込方法

事前に電話で予約

相談料

無料(定員6人)

申込先・問い合わせ

栗山町社会福祉協議会

☎ 73-1322

借金・金融一般無料相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資・保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

日時

7月19日(火)

午後1時半～3時半

場所

空知総合振興局4階講堂

問い合わせ

北海道財務局相談員直通

☎ 011(807)5144

ご厚意

町へ

【金一封】

◆一般寄附金(教育寄附金として)

◆鈴木 敏行さん(中央1)

社会福祉協議会へ

【金一封】

◆吉田 敏男さん(北学田)

泉徳苑・一草庵へ

【物品】

◆カインドネスシオミ薬品(松風3)

◆ココカラファイン栗山店(中央2)

◆エスケイアイファーマシーの花

薬局栗山店(朝日2)

◆カモミール

◆日赤奉仕団

【ボランティア】

◆三浦 英昭さん(朝日4)

◆ケーナのかい

◆日赤奉仕団

くりのさとへ

【金一封】

◆乾 貞義さん(雨煙別)

【慰問】

◆松本 貴子さん(中央4)

◆MASAKOさん(夕張市)

消防設備点検資格者講習

講習日

第1種 8月17日(水)～19日(金)

第2種 8月24日(水)～26日(金)

講習場所

札幌市 北海道建設会館

講習願書の受付期間

7月13日(水)まで

受講申請書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課

☎ 72-0150

危険物取扱者試験準備講習

講習科目

○危険物に関する法令

○基礎的な物理学および化学

○危険物の性質並びにその火災予防および消火の方法

○練習問題

講習日程

7月28日(木)～29日(金)

午前9時30分～午後5時

講習場所

札幌市 北海道自治労会館

受付期間

講習日の1週間前まで(定員になり次第締切)

受講申請書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課

☎ 72-0150

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

7週間の介護実習の成果を発表

北海道介護福祉学校

2年次実習報告会

◇日時: 7月20日(水)
9:00～12:10

◇場所: 北海道介護福祉学校 205教室

※地域公開授業参観日として一般公開します。
学生の学びの様子をぜひご覧ください。

問い合わせ: 北海道介護福祉学校 事務局 ☎ 72-6060

おくやみ

【5月16日～6月15日届出分(敬称略)】

氏名 年齢 世帯主 住所

古瀬 法恵 53 健次 松風3

小野 ヒデ 95 光雄 朝日4

奥井 正雄 87 幹夫 松風4

上野 キソ 77 松風4

吉田 静枝 83 中央1

吉田 ツル 96 北学田

小林 ヨル 83 中央2

橋本 廣和 82 南学田

江本 静江 77 富士

中谷 和夫 89 保

伊藤 枝枝 75 松風4

出嶋 松雄 94 雨煙別

須田 俊春 73 92 94 本 湯地

谷口 實 73 92 94 本 角田

おめでた

【5月16日～6月15日届出分(敬称略)】

氏名 月日 父母名 住所

堀田 明希 5/11 奈々恵 松風4

種石 榎乃 5/18 瑞穂 中央2

おくやみ

【5月16日～6月15日届出分(敬称略)】

氏名 年齢 世帯主 住所

古瀬 法恵 53 健次 松風3

小野 ヒデ 95 光雄 朝日4

奥井 正雄 87 幹夫 松風4

上野 キソ 77 松風4

吉田 静枝 83 中央1

吉田 ツル 96 北学田

小林 ヨル 83 中央2

橋本 廣和 82 南学田

江本 静江 77 富士

中谷 和夫 89 保

伊藤 枝枝 75 松風4

出嶋 松雄 94 雨煙別

須田 俊春 73 92 94 本 湯地

谷口 實 73 92 94 本 角田

継立小で奉仕活動＊共立道路株式会社

共立道路株式会社が、継立小学校のグラウンド整備を行いました。共立道路は平成19年より町内施設の整備をボランティアで行っており、今年度はパワーショベルとタイヤローラーの計2台と、16人の社員がグラウンドのトラック整備や、走り幅跳びの砂場整備など、約2時間にわたり作業を行いました。高橋俊行取締役工事部長は、「今後も地域に貢献するため、奉仕活動を続けていきます」と話していました。（5月23日）



背負い投げで全道連覇＊後藤未結さん全国大会へ

5月29日に開催された「第13回全道小学生学年別柔道大会」で、後藤未結さんが優勝し、南條宏教育長へ報告に訪れました。昨年の優勝で他の選手に研究されていましたが順調に勝ち進み、決勝では接戦の末、見事に勝ちをおさめ、8月28日に全国大会（三重県）への出場権を獲得しました。後藤さんは「背負い投げや足技をさらに磨いて、ベスト8を目指して頑張りたい」と抱負を語りました。（6月3日）

生きものの豊かな川づくり＊ハサンベツ里山市民工事

きれいな流れを取り戻し、生きものの豊かな川づくりを目的とした住民参加による再生工事がハサンベツ川で行われました。平成24年の大雨などで山裾の一部が崩れ、下流に大量の土砂が流出。平成25年度から春と秋に住民参加方式による河川再生の取り組みを行っています。この日は、河床低下を防ぐための石組みやヤナギの抜根、川の中のごみ拾いなどを実施。約40人が集まり、約5時間の作業に汗しました。（6月5日）



チームで協力して課題をクリア＊くりやまウォークラリー

今年で23回目となる「くりやまウォークラリー」が、スポーツセンターを発着に行われました。スポーツ少年団の仲間や親子などで編成された25チーム103人が、3.5kmのコースを地図に従って歩き、設定された時間に合わせゴールを目指しました。今年は、チームで協力しながら課題を解いていく内容が増え、参加者は「商店街クイズ」や「ふくろう探しクイズ」などで、仲間と協力し合いながらゴールしました。（6月19日）



栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL72-1117 FAX72-6522

スイミング
フェスティバル



- ◆日時 8月7日(日) 正午～午後3時
- ◆対象 栗山水泳プール
- ◆対 象 小学生
- ◆持ち物 水着、水泳帽子、水中メガネ、バスタオル
- ◆申込期限 7月29日(金)
- ◆申込先 町内小学校、スポーツセンター、町内水泳プール
- ◆その他 参加者には参加賞をお渡しします。
- ◆問い合わせ 町教育委員会学校教育グループ
☎72-1117

- ◆日時 7月25日(月)・27日(水)・29日(金)・8月1日(月)・3日(水)・5日(金)・7日(日)
- ◆時間 (7日はスイミングフェスティバル) 全7回
- ◆時間 【栗山水泳プール】
1年生 午前10時～11時
2年生 午前11時30分～午後0時30分
3年生 午後1時～2時
- ◆場所 【継立水泳プール】
午後2時30分～3時30分
- ◆対 象 栗山水泳プール、継立水泳プール
- ◆対象 栗山小学校 1年生～3年生
継立小学校 1年生～6年生
- ◆受講料 800円（保険料、使用料込み）
- ◆申込方法 7月19日(火)までにスポーツセンター受付または継立水泳プールで申込書を記入し、受講料を添えて申し込み。
- ◆問い合わせ 町スポーツセンター
☎72-6161

スイフェスも新たに加わりました！
栗山・継立地区少年少女
水泳教室

角田・継立水泳プールより
お知らせ

今年から角田水泳プールと継立水泳プールに限り大型ビート板の無料貸し出しサービスを始めました。ぜひ、この機会に大型ビート板を使ってプールで遊びましょう。
※ただし、貸し出しには何点かの制限事項がありますので詳しくはプール係員にお尋ねください。なお、栗山プールでの貸し出しは行っていないです。

スポーツセンターより協賛事業のお知らせ

スポーツセンターでは町内会や体育団体などの各町内団体が主催するイベントや行事の協賛を随時募集しています。
スポーツセンターの職員が各団体で既に実施している事業・イベントの補助、お手伝い、会場提供などをします！興味のある方はスポーツセンターまでお問い合わせください。

◆問い合わせ 町スポーツセンター
☎72-6161

芸術文化の祭典！ くりやま芸術祭作品募集

- ◆募集期限 8月31日(水)
- ◆展示期間 10月13日(木)～16日(日)
- ◆場 所 カルチャープラザ「Eki」
- ◆対 象 町内在住の社会人
- ◆内 容 絵画、文芸、手工芸、写真、木彫
- ◆申込方法 総合福祉センター「しやるる」窓口に備え付けの申込書を提出。
- ◆申込先・問い合わせ くりやま芸術祭実行委員会
☎ 1117

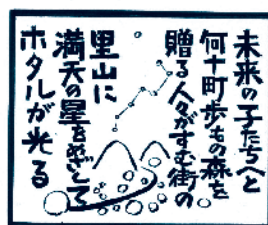
ふる里山くり山学校 つり&たべてみる

- ◆日 時 7月10日(日) 午前9時～午後1時
- ◆少雨決行
- ◆場 所 栗山ダム右岸広場
- ◆対 象 小学3年生以上
- ◆持ち物 昼食、飲み物、タオル、着替え、替えの靴、雨がっぱ、ぬれてもよい服装(長袖・長ズボン)
- ◆参加料 2000円
- ◆申込先・問い合わせ 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス
☎ 1696

ホタル観賞のご案内

夏の風物詩ホタルの鑑賞会を行います。暑い夜の暗闇の中、光を放ちながら飛び交うヘイケボタルの生息地にご案内します。里山づくりも16年目を迎え、ホタルが少しずつ増え、自然繁殖するようになりました。ホタルは日没とともに、草の茎を伝って光りながら上り、やがて飛び交いながら光の交信をします。ご家族連れでぜひご参加ください。

- ◆日 時 7月24日(日) 午後7時30分～8時30分
- ◆場 所 ハサンベツ里山(里山センター集合)
- ◆主催 栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会
- ◆共 催 栗山オオムラサキの会
- ◆後 援 町教育委員会
- ◆問い合わせ 町いきものの里ふれあいプラザ
☎ 3000

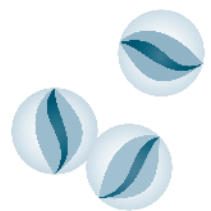


栗山高校生 資格取得支援助成金

- ◆対象者 栗山高校に在学している生徒の資格取得を支援します。
- ◆助成金 受験料の半額を補助
※1回の上限5万円。テキスト代、交通費、振込手数料を除きます。
- ◆対象試験 全25資格
※詳細は学校で配布される案内または町ホームページでご確認ください。
- ◆申込期限 受験した日から3カ月以内
※受験した日が1月以降の場合は、3月末まで
- ◆その他 在籍する学年、学級などで必修とされる受験科目は対象外
- ◆問い合わせ 町教育委員会学校教育グループ
☎ 1117

夏休み特別企画 作って遊ぼう 「ビー玉迷路」

- ◆日 時 8月4日(木) 午前10時～正午
- ◆場 所 町開拓記念館
- ◆対 象 町内の小学生(親同伴可)
- ◆参加料 300円(教材費)
- ◆定 員 20人(先着順)
- ◆持ち物 速乾木工用セメダイン、作品持ち帰り袋
- ◆その他 当日は送迎を予定しています。(詳しくは別途ご案内します)
- ◆申込期限 7月22日(金)
- ◆申込先・問い合わせ 開拓記念館 ☎ 6035



図書館へ行こう!!



●夏休みブックマラソンが始まります

本を一冊借りるとスタンプを1つ押します。スタンプを20個集めるとプレゼントがもらえます。

- 日 時 7月12日(火)～8月28日(日)
- 場 所 町図書館、角田・継立図書室、くりくり号、各小中学校図書室

●手作り絵本作家になろう!

製本からおはなしづくりまで、世界に一つだけの絵本を手づくりしよう!

- 日 時 7月26日(火) 10:00～11:30
7月27日(水) 13:00～15:30
- ※絵本は2日間で完成しますので、両日の参加をお願いします。
- 場 所 町図書館
- 対 象 町内在住の幼児、小学生(先着15人)
- ※幼児の参加は保護者同伴です。
- 申込先 町図書館、角田・継立図書室、くりくり号

【問い合わせ】 町図書館 ☎ 72-6055

少年ジェット 「希望の翼」

派遣団員募集中!!

海外でのさまざまな体験を通して英語を学び、国際感覚を身に付けませんか。

- 期 間 平成29年1月5日(木)～13日(金) 9日間
- 場 所 オーストラリア(パース)
- 対 象 町内在住の中学1年生～高校3年生
- 負担金 6万円

※就学援助費支給認定世帯およびそれに準ずる世帯は3万円を助成します。
※パスポート、旅行保険など別途約2万円必要です。

■申込方法

参加申込書と「少年ジェットに参加して学びたいこと」と題した800字程度の作文を提出。※後日面接

■申込期限 8月19日(金)

■申込先・問い合わせ

町教育委員会社会教育グループ ☎ 72-1117

くりやまキッズサッカーフェスティバル

みんなで一緒に、サッカーで楽しく遊びませんか?

- 日 時 7月24日(日) 9:00～10:00
- 場 所 ふじスポーツ広場
- 主 催 栗山サッカー協会
- 後 援 町教育委員会
- 対 象 町内在住の年中・年長児
- 参加料 200円(保険料)
- 持ち物 動きやすい服装、運動靴、水筒、タオル
- 内 容 ミニゲーム、ボールを使った遊び
- 申込期限 7月21日(木)
- 申込先・問い合わせ 尾形、丸山 ☎ 72-1117 (町教育委員会内)



森の夜遊び ロングナイトハイク

ふだん入ることのない夜の森で、ちょっと冒険してみない? まっくら闇と生きものたちがみんなを待ってるよ!



- 日 時 7月9日(土) 19:00～21:00
- 場 所 ハサンベツ里山センター
- 服 装 長袖・長ズボン、帽子、軍手、履きなれた靴や長靴
- 持 ち 物 リュック・飲み物
- 参加料 1人800円(保険料含む)
- 申込締切 7月8日(金) 18:00まで
- 申込先・問い合わせ 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス
TEL/FAX 72-1696



栗っ子のみんなが主役!

運動会



▼皆さんは第2回くりやま景観フォトコン作品展をご覧になりましたか?106作品という昨年を大きく上回る出展数もさることながら、作品のレベルの高さに驚きました。そして、町内にはまだまだ魅力的な場所や景観がたくさんあることをいまさらながら実感しました。まだ見ていない方は栗夢プラザで7月1日から展示されます。ぜひ足を運んで素晴らしい作品をご覧ください。(杉本)

▼運動会の取材に行ってきました。前日には、自分が競技をするわけではないのに、何故か当時の賞状や写真を探していました。そんな中、運動会を終えて手に入ったのは日焼けした自分の顔だけでした。夏まつりのカラオケ大会ではいったい何が入るのでしょうか。(田畑)

▼8月上旬の「姉妹都市子ども交歓のつどい」で角田市へ派遣される団員が決まりました。先日、説明会で初めて顔合わせをした際感じた印象はとても良いです。宿泊ありの事前研修、事前学習を経て、仲良く良い雰囲気の中で本研修に臨みたいですね。私も、今からすでにドキドキワクワクしています。当日までにしっかり最善の準備ができるよう努めていきます。(北)

編集担当者のひとりごと



人のうごき

平成28年6月1日現在 ()内は前月比

人口 12,392 人 (+2)

男 5,797 人 (+6) 女 6,595 人 (-4)

世帯数 5,972 世帯 (+7)

■次号「広報くりやま8月号」の原稿締切は7月15日(金)まで
■提出先:町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501